

糸満市財政計画

令和4年度 ～ 令和8年度

令和3年12月策定

糸満市

総務部 財政課

【 目 次 】

I. 令和2年度決算及び中期的財政見通し

| | |
|--------------|---|
| 1 令和2年度決算の概要 | 1 |
| 2 市債残高の状況 | 2 |
| 3 基金現在高の状況 | 3 |
| 4 財政指標の状況 | 4 |
| 5 中期的財政見通し | 5 |

II. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

| | |
|--------------------|---|
| 1 計画的な予算編成による収支改善 | 8 |
| 2 行政改革推進による財政健全化方策 | 8 |

III. 今後の財政運営の健全性確保に向けて

| | |
|--------------|----|
| 1 将来の財政基盤づくり | 9 |
| 2 計画の実現に向けて | 10 |

はじめに

内閣府が公表した令和3年11月の月例経済報告では、基調判断について「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。」としています。

また、先行きについては、「経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としています。

このようなことから、政府は、「決してデフレに戻さないとの決意を持って、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。」ことに加え、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等に基づき、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、力強い成長を実現する。」としています。

このような経済社会情勢における本市の財政状況は、令和2年度普通会計（一般会計、人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）決算において、実質収支4億8,755万6千円の黒字となっています。また、財政の硬直性をあらかず経常収支比率は90.7%と前年度比で2.1ポイントの改善がみられるものの、依然として県内都市平均（89.7%）を上回り、県内11市中7番目の数値となっています。

また、財政健全化法に基づき公表が義務付けられた4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）では、国が定めた早期健全化基準をクリアしておりますが、更なる経営の健全化に向けた取り組みの強化が必要です。

今後の歳入について、市税は新型コロナウイルス感染症による影響で令和4年度は減収が見込まれますが、令和5年度以降は景気等の回復に伴い、増収が見込まれます。地方交付税は、令和4年度の市税等の減額に伴う増額を行う制度設計のため、一般財源総額の増額は期待できません。

一方、歳出においては、医療費や保育関係経費を含む社会保障費が大幅に増加していることに加えて、社会情勢を背景とした新たな財政需要の増加も見込まれることから、収支見通しでは本市財政状況はかなり厳しい局面に差し掛かっております。

財政計画は、「つながりを深めチャレンジするまち糸満市」を将来像に掲げる第5次総合計画及び実施計画の実行性の確保と具体化のための指針として、また、予算編成・予算執行にあたっての指針として、第8次行革大綱と整合性を図りながら健全な財政運営に資することを目的に作成するものです。

財政計画は、第5次総合計画の確定が遅れたため、計画策定に時間を要しました。

今回は、令和2年度決算額、令和3年度当初予算額を踏まえ、令和4年度から5年間の収支を推計し、その対策において的確な財政運営につなげるものであります。

今後は、新たに見直しを行った財政計画と第8次行革大綱を基に財政の早期健全化に向け、行財政改革に引き続き傾注してまいります。

令和3年12月
糸満市長 當銘 真栄

I. 令和2年度決算及び中期的財政見通し

1 令和2年度決算の概要

普通会計（一般会計に人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの）の令和2年度決算は、歳入が365億6,547万9千円、前年度比68億8,302万千円、23.2%増、歳出は359億449万7千円、前年度比68億2,923万3千円、23.5%増となり、歳入は2年連続増加し、歳出は9年連続の増加となっています。

歳入について、地方税は市民税法人分が税率改正及び事業実績の減で収入減となっていました。市民税個人分の特別徴収納税者の増、固定資産税の新築家屋の増により、4,450万2千円、0.7%増、地方交付税が1億6,798万3千円、3.1%減、地方消費税交付金は2億1,673万5千円、22.8%増、国庫支出金は特別定額給付金補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増により、79億1,708万円7千円、118.4%増、県支出金は沖縄振興特別推進交付金等の増により、8億5,385万3千円、19.0%増となっています。（表1-1）。

繰入金はふるさと応援基金繰入金の増により、2,373万円、5.3%増、寄附金は土地開発公社寄附金の皆減により、18億140万4千円、84.1%減、諸収入に関しては、名城遺跡緊急発掘調査事業等の皆増により、7,777万7千円、50.7%増、繰越金は7,516万円、32.3%減、地方債は公営住宅整備事業債の増により、2億9,265万2千円、15.6%増となっています。

<表1-1 令和2年度普通会計決算における概要（歳入）>

| 区分 | 令和2年度 決算 A (千円) | 構成比 (%) | 令和元年度 決算 B (千円) | 構成比 (%) | 増減額 C A-B (千円) | 増減率 C/B× 100 | |
|------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|----------------------|--------------------|-------|
| 自主財源 | 地方税 | 6,070,168 | 16.6 | 6,025,666 | 20.3 | 44,502 | 0.7 |
| | 分担金・負担金 | 83,885 | 0.2 | 209,961 | 0.7 | △126,076 | △60.0 |
| | 使用料・手数料 | 209,083 | 0.6 | 239,556 | 0.8 | △30,473 | △12.7 |
| | 財産収入 | 170,258 | 0.5 | 457,423 | 1.5 | △287,165 | △62.8 |
| | 繰入金 | 473,279 | 1.3 | 449,549 | 1.5 | 23,730 | 5.3 |
| | 諸収入 | 231,235 | 0.6 | 153,458 | 0.5 | 77,777 | 50.7 |
| | その他（※1） | 496,498 | 1.4 | 2,373,062 | 8.0 | △1,876,564 | △79.1 |
| | 小計 | 7,734,406 | 21.2 | 9,908,675 | 33.4 | △2,174,269 | △21.9 |
| 依存財源 | 地方交付税 | 5,225,020 | 14.3 | 5,393,003 | 18.2 | △167,983 | △3.1 |
| | （1）普通交付税 | 4,753,458 | 13.0 | 4,908,539 | 16.5 | △155,081 | △3.2 |
| | （2）特別交付税 | 471,562 | 1.3 | 484,464 | 1.6 | △12,902 | △2.7 |
| | 国庫支出金 | 14,602,534 | 39.9 | 6,685,447 | 22.5 | 7,917,087 | 118.4 |
| | 県支出金 | 5,342,834 | 14.6 | 4,488,981 | 15.1 | 853,853 | 19.0 |
| | 地方債 | 2,171,254 | 5.9 | 1,878,602 | 6.3 | 292,652 | 15.6 |
| | うち臨財債 | 508,000 | 1.4 | 538,402 | 1.8 | △30,402 | △5.6 |
| | 地方譲与税等（※2） | 1,489,431 | 4.1 | 1,327,750 | 4.5 | 161,681 | 12.2 |
| | 小計 | 28,831,073 | 78.8 | 19,773,783 | 66.6 | 9,057,290 | 45.8 |
| 歳入合計 | 36,565,479 | 100.0 | 29,682,458 | 100.0 | 6,883,021 | 23.2 | |

※1 その他＝自主財源のうち、寄附金・繰越金

※2 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

歳出については、義務的経費において、人件費については定年・勸奨退職者の減により退職手当負担金が減となっていました。会計年度任用職員の皆増により、5億8,524万3千円、17.4%増、扶助費はひとり親世帯臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金事業により、3億5,513万9千円、3.4%増、公債費は8,801万千円、4.5%減となっています。(表1-2)。

投資的経費は普通建設事業費全体では6億3,514万2千円、16.0%増、内訳として、普通建設事業の補助事業費が文化交流・情報発信拠点施設整備推進事業、市営住宅建設事業の増により、5億618万7千円、14.5%増、単独事業では耐震性貯水槽設置事業の増により、1億3,376万3千円、32.0%増、その他経費においては、物件費が市立小中学校GIGAスクール環境整備事業、地域経済とくらしを支える商品券事業の皆増により、5億3,163万2千円、19.4%増、補助費等は特別定額給付金給付事業の皆増により、65億3,551万千円、357.6%増、積立金は公共施設整備基金積立金の皆減により、19億1,144万千円、85.4%減となっています。

<表1-2 令和2年度普通会計決算における概要(歳出)>

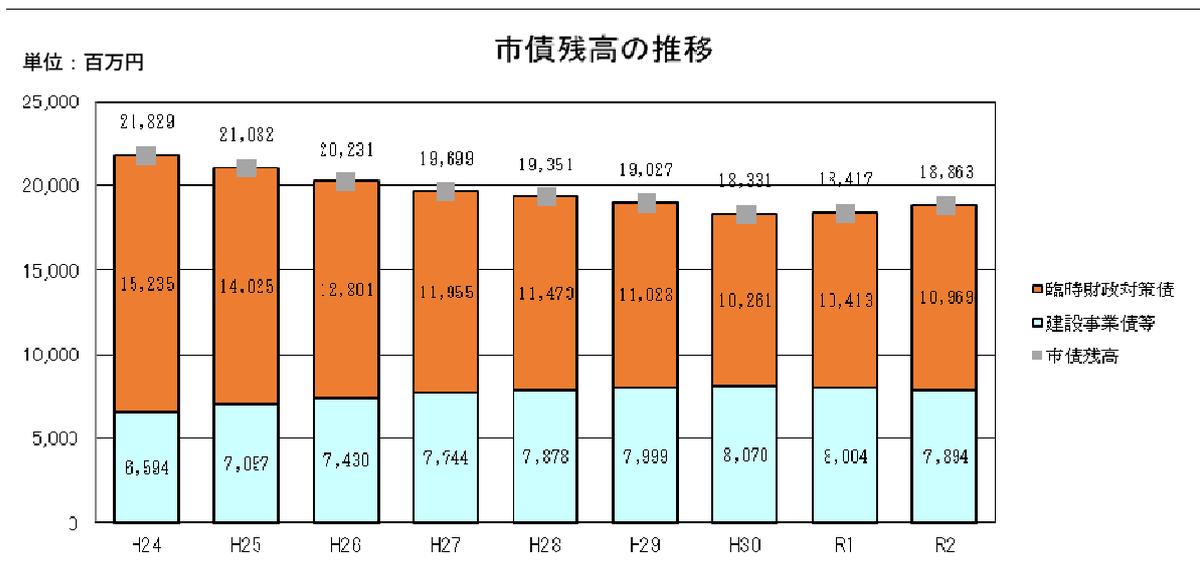
| 区分 | 令和2年度 決算 A (千円) | 構成比 (%) | 令和元年度 決算 B (千円) | 構成比 (%) | 増減額 C A-B (千円) | 増減率 C/B×100 | |
|----------------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|----------------------|----------------|-------|
| 義務的 経費 | 人件費 | 3,947,093 | 11.0 | 3,361,850 | 11.6 | 585,243 | 17.4 |
| | 扶助費 | 10,840,462 | 30.2 | 10,485,323 | 36.1 | 355,139 | 3.4 |
| | 公債費 | 1,859,352 | 5.2 | 1,947,363 | 6.7 | △88,011 | △4.5 |
| | 小計 | 16,646,907 | 46.4 | 15,794,536 | 54.3 | 852,371 | 5.4 |
| 投資的 経費 | 普通建設事業 | 4,601,814 | 12.8 | 3,966,672 | 13.6 | 635,142 | 16.0 |
| | (1) 補助事業 | 4,003,958 | 11.2 | 3,497,771 | 12.0 | 506,187 | 14.5 |
| | (2) 単独事業 | 552,301 | 1.5 | 418,538 | 1.4 | 133,763 | 32.0 |
| | (3) その他 | 45,555 | 0.1 | 50,363 | 0.2 | △4,808 | △9.5 |
| | 災害復旧費 | 8,967 | 0.0 | 5,716 | 0.0 | 3,251 | 56.9 |
| 小計 | 4,610,781 | 12.8 | 3,972,388 | 13.7 | 638,393 | 16.1 | |
| その 他の 経費 | 物件費 | 3,274,672 | 9.1 | 2,743,040 | 9.4 | 531,632 | 19.4 |
| | 維持補修費 | 331,863 | 0.9 | 266,055 | 0.9 | 65,808 | 24.7 |
| | 補助費等 | 8,363,083 | 23.3 | 1,827,572 | 6.3 | 6,535,511 | 357.6 |
| | 積立金 | 327,314 | 0.9 | 2,238,755 | 7.7 | △1,911,441 | △85.4 |
| | 繰出金 | 2,345,264 | 6.5 | 2,228,598 | 7.7 | 116,666 | 5.2 |
| | その他(※1) | 4,613 | 0.0 | 4,320 | 0.0 | 293 | 6.8 |
| 小計 | 14,646,809 | 40.8 | 9,308,340 | 32.0 | 5,338,469 | 57.4 | |
| 歳出合計 | 35,904,497 | 100.0 | 29,075,264 | 100.0 | 6,829,233 | 23.5 | |

※1 その他＝投資および出資金、貸付金、予備費

2 市債残高の状況

市債には、公共施設など長期にわたって市民に利用されるものについて、世代間における負担の公平性と財政負担の平準化のために発行する建設事業債等と、地方交付税の振替措置として地方公共団体が発行する臨時財政対策債があります。

市債残高については、公営住宅建設事業をはじめとする普通建設事業の大幅な増加により、令和2年度末現在高は令和元年度と比較して約4億円増加し、約188億6千万円となりました。

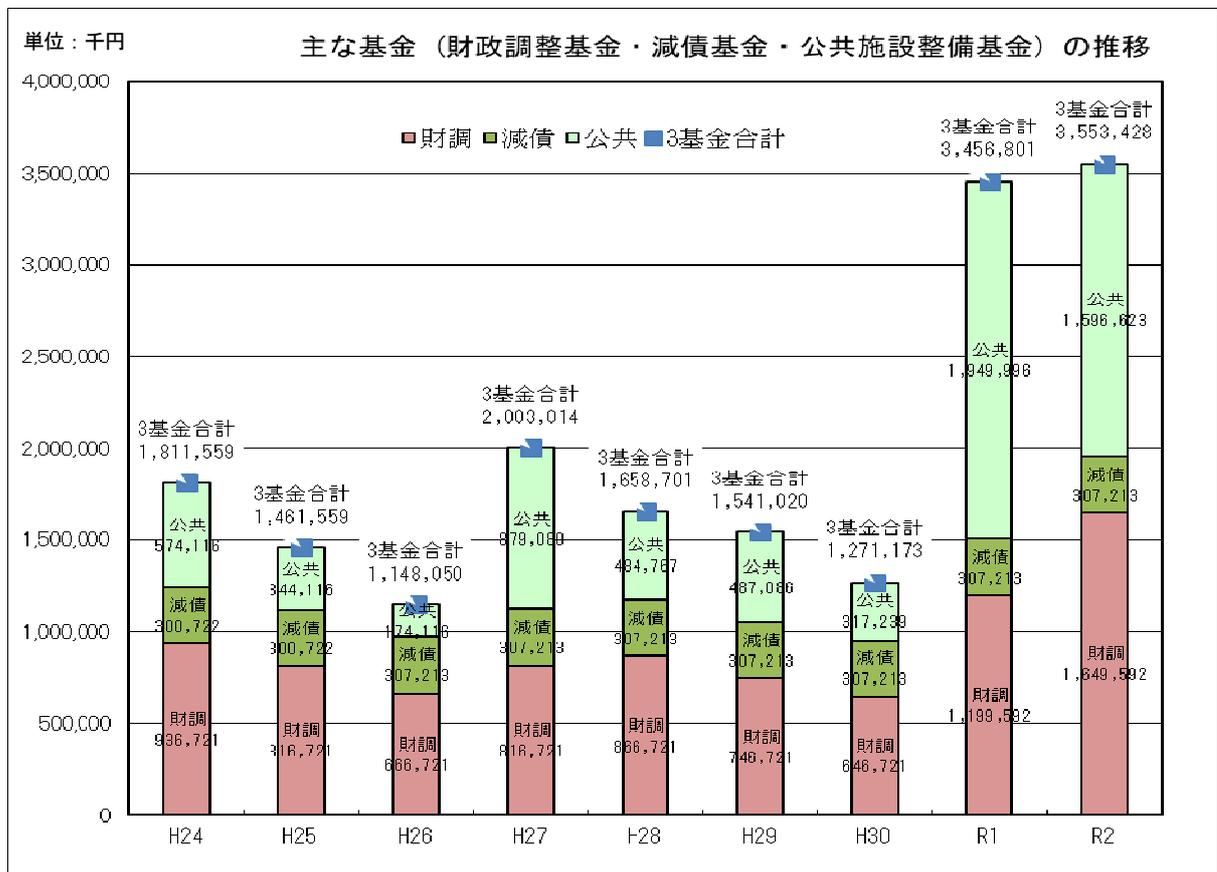


3 基金残高の状況

本市では、年度間の財源調整のための基金として財政調整基金を設置しているほか、市債発行や公共施設の整備等に伴う財政需要について、将来世代の負担軽減を図るために、減債基金と公共施設整備基金を設置しています。

このうち、財政調整基金については、市税等の伸びが好調な時期に決算時の歳入と歳出の差額などを計画的に基金へ積立ててきた結果、令和2年度末の残高は約15億9千万円となりました。

また、公共施設整備基金については、令和元年度に土地開発公社からの寄附金を積立てたことにより大きく増加し、令和2年度末の残高は約15億9千万円となりました。



4 財政指標の状況

(1) 経常収支比率

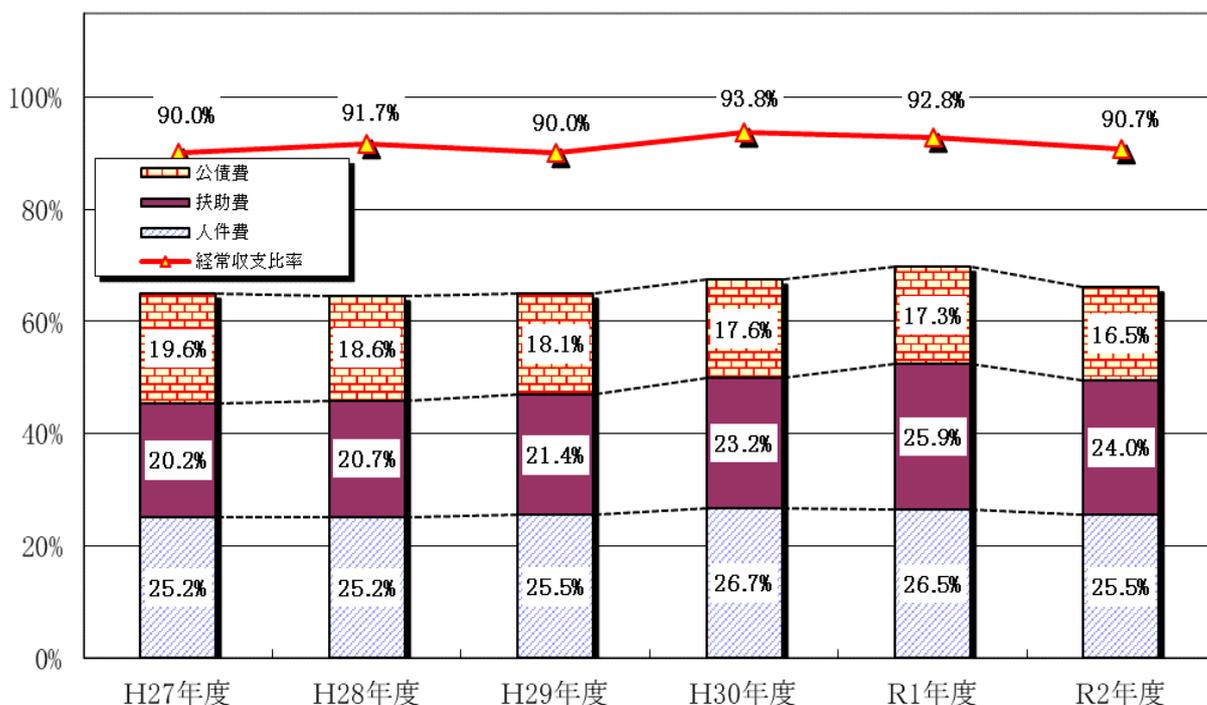
財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和2年度は90.7%となり、令和元年度の92.8%より2.1ポイント減となりました。主な要因としては、地方税が4,450万2千円増加したことや地方消費税交付金が2億1,673万5千円増加したことにより、経常一般財源等が増加したことが挙げられます。

経常収支比率は、社会経済情勢の変動により大きく影響を受けることから、安定した財政運営に必要な財源の確保が必要となります。

経常収支比率の推移

| | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常経費充当一般財源 A | 11,251,322 | 11,221,063 | 11,401,113 | 11,792,425 | 11,937,909 | 11,734,575 |
| うち人件費 | 2,825,066 | 2,830,968 | 2,863,988 | 2,998,334 | 2,978,241 | 2,865,935 |
| うち扶助費 | 2,269,618 | 2,327,598 | 2,400,395 | 2,602,179 | 2,908,745 | 2,690,044 |
| うち公債費 | 2,193,976 | 2,088,449 | 2,034,348 | 1,972,156 | 1,945,227 | 1,856,220 |
| うちその他 | 3,962,662 | 3,974,048 | 4,102,382 | 4,219,756 | 4,105,696 | 4,322,376 |
| 経常一般財源 B | 12,503,020 | 12,242,402 | 12,662,981 | 12,573,261 | 12,869,832 | 12,944,251 |
| 経常収支比率 A/B | 90.0% | 91.7% | 90.0% | 93.8% | 92.8% | 90.7% |

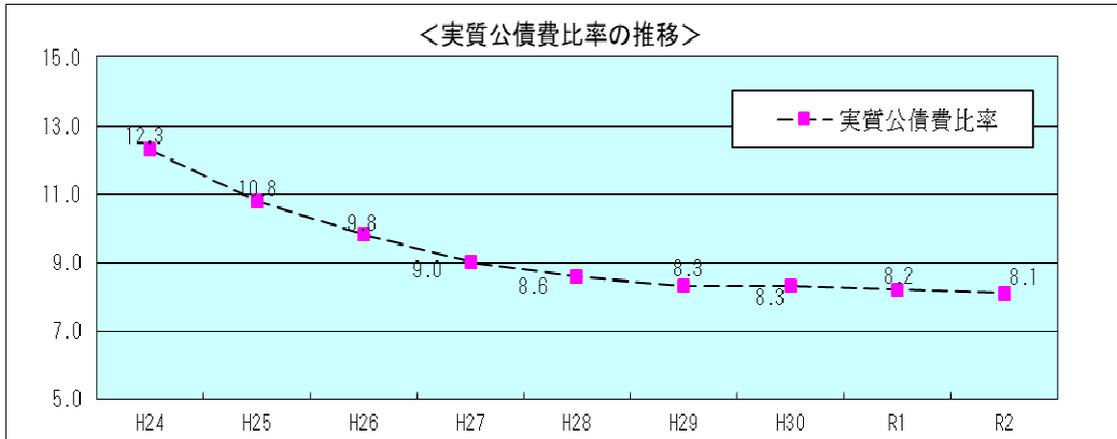
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 | 90.0% | 91.7% | 90.0% | 93.8% | 92.8% | 90.7% |
| 人件費（一般財源） | 25.2% | 25.2% | 25.5% | 26.7% | 26.5% | 25.5% |
| 扶助費（一般財源） | 20.2% | 20.7% | 21.4% | 23.2% | 25.9% | 24.0% |
| 公債費（一般財源） | 19.6% | 18.6% | 18.1% | 17.6% | 17.3% | 16.5% |



(2) 実質公債費比率

市債返済の負担の重さを表す実質公債費比率は、令和元年度と比較して0.1%減少し、令和2年度は8.1%となりました。健全な財政運営を図るには既往債の繰上償還を実施する必要がありますが、今後収支不足が予想される現状では困難であり、今後とも引き続き投資的事業の抑制、地方債発行の抑制が不可欠であります。

また、地方債発行についても借入後の元利償還金が地方交付税に算定されるものを選択するなど、十分な検討を行ったうえで借り入れる必要があります。



5 中期的財政見通し

(1) 財政収支の試算

① 試算の留意事項

中期的財政見通しの将来値推計にあたり、令和2年度一般会計決算額と令和3年度一般会計当初予算額を基準値とし、令和4年度から令和8年度（2026年度）までの5年間における収支見通しを試算しました。

歳入見通しの試算については、繰越金や基金繰入金等の臨時的性格の収入を算定から除外しており、各年度の歳入にかかる実数値は若干低めとなっています。

歳出見通しの試算については、令和4年度以降を継続予定している事業や実施計画（令和4年度～令和6年度）の採択事業を当該数値として用いて試算しております。

② 歳入の見通し

自主財源では、市税は新型コロナウイルス感染症の市民税等による影響は限定的と見込んでおり、令和4年度において若干の減収は見込まれるものの、令和5年度以降は持ち直すことを期待して見込んでおります。分担金・負担金や使用料・手数料は、概ね横這いで推移すると試算しております。財産収入は、市有財産の貸付収入などを概ね横這いで推移すると試算するほか、計画に基づく市有地売払い収入を見込んでおります。

繰入金については、当該年度の収支不足を明確にするため財政調整基金、減債基金等からの繰入れは皆無としていますが、特定目的基金についてはそれぞれの目的事業の予算化に合わせ繰入額を見込んでおります。その他の自主財源は、概ね横這いで推移すると試算しております。

依存財源においては、地方譲与税等各種交付金は国の制度見直し等を現時点で予測することが困難であることや景気動向等の不確定要素が多いため令和3年度と同額としております。地方交付税は、令和4年度において市税の減収見込に伴う基準財政収入額の

減額が見込まれるに加え、社会保障関係費の増に伴う個別算定経費の増など基準財政需要額の増額が予想されることから増額を見込んでおります。令和5年度以降は、市税の増収見込みに伴う基準財政収入額の減額が見込まれることから減額を見込んでおります。国庫支出金、県支出金、地方債は各年度の投資的経費や扶助費の影響を受け増減する試算となっております。

③ 歳出の見通し

義務的経費では、人件費における職員数は、今年度4月1日現在の人数から今後5年間に於ける定年退職者と職員採用予定人数を同数として見込んでおります。ただし、会計年度任用職員制度に係る人件費については、それぞれの事務事業費に係る経費として捉え各経費に折り込んでおります。扶助費は近年の経済情勢の影響で社会保障関係費が増加していることを考慮して、生活保護費や障害福祉費については、過年度の対象人員の伸びを参考に事業費を試算しております。公債費については、既発債の償還予定額に今後計画される公共事業や施設整備等に伴う新発債の分を加味して試算しております。

投資的経費では、令和3年度に文化交流情報発信施設整備事業が完了しますが、道路・街路事業、屋内多目的運動場整備事業、市営住宅整備事業、高額小学校移転改築事業等が続く見込みであります。

その他の経費では、物件費は文化交流情報発信施設管理委託料等の増を見込んでおります。補助費等は、一部事務組合に対する負担金について毎年度の変動を勘案し、概ね横ばいを見込んでおります。また、積立金はふるさと応援寄附金を基金積立する以外は、決算剰余金も見込まないこととし、その他は令和3年度当初予算額を基本として試算しております。

④ 収支の試算

歳入・歳出試算の結果、各年度において多額の収支不足が生じ、令和4年度から令和8年度までの5年間で収支改善を特段講じないまま推移した場合、累積赤字である収支不足合計額は41億1,030万7千円となります。

予算編成においては、収入の不足分を基金取崩しにより充当することで基本的には対応することとなりますが、今後は基金残高の減少や市税をはじめとした自主財源の大きな伸びは期待できず、旺盛な行政需要をすべて満たし財政運営を行ううえでは、厳しい状況であることが予想されます。

<表2 中期的歳入歳出の収支試算表（5年推計）>

| 歳入 (一般会計) | 収入見通し | | | | | 備考 |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---|
| | 令和4年度試算 | 令和5年度試算 | 令和6年度試算 | 令和7年度試算 | 令和8年度試算 | |
| 自主財源 | 6,820,413 | 6,821,176 | 6,927,781 | 7,202,877 | 7,276,045 | |
| 地方税 | 5,848,847 | 5,968,173 | 6,056,086 | 6,125,083 | 6,123,378 | 各税目ごとに調定額等を積算し、過去の伸率・徴収率を基に推計 |
| 分担金・負担金 | 96,668 | 97,268 | 95,664 | 94,638 | 94,638 | 令和3年度当初予算額を基本として推計 |
| 使用料・手数料 | 220,393 | 220,393 | 220,393 | 220,393 | 220,393 | 令和3年度当初予算額を基本として推計 |
| 諸収入 | 178,755 | 100,940 | 100,940 | 100,940 | 100,940 | 令和3年度当初予算額を基本として推計 |
| 財産収入 | 64,959 | 67,640 | 91,236 | 298,361 | 373,234 | 土地売払い収入は計画額。貸付収入は令和3年度当初予算額を基本として推計 |
| 寄附金 | 258,340 | 250,002 | 250,002 | 250,002 | 250,002 | 主にふるさと応援寄附金。令和3年度当初予算額を基本として推計 |
| 繰越金 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 費目存値 |
| 繰入金 | 152,450 | 116,759 | 113,459 | 113,459 | 113,459 | 財調・減債・公共施設基金の繰入を除いた額 (※主に「ふるさと基金」。) |
| 依存財源 | 22,629,966 | 21,350,092 | 20,067,450 | 20,506,522 | 21,407,053 | |
| 譲与税・交付金 | 1,412,919 | 1,412,919 | 1,412,919 | 1,412,919 | 1,412,919 | 令和3年度当初予算額と同額として推計 |
| 地方特例交付金 | 79,299 | 79,299 | 79,299 | 79,299 | 79,299 | 令和3年度当初予算額と同額として推計 |
| 地方交付税 | 6,188,340 | 5,841,369 | 5,773,917 | 5,720,967 | 5,722,249 | 普通交付税；現行制度を前提に過去伸率を加味し需要額を算出。 収入額は地方税等の試算を反映。●特別交付税は令和2年度実績を踏襲 |
| 国庫支出金 | 8,271,527 | 7,625,595 | 7,188,884 | 7,320,402 | 7,643,948 | 各年度の歳出計画額を踏まえ試算。 |
| 都道府県支出金 | 4,906,312 | 4,465,041 | 4,497,962 | 4,891,466 | 5,268,169 | 各年度の歳出計画額を踏まえ試算。 |
| 地方債 | 1,771,569 | 1,925,869 | 1,114,469 | 1,081,469 | 1,280,469 | 各年度の歳出計画額を踏まえ試算。 ※臨財債は、普通交付税の推計と連動させて推計 |
| 歳入合計 (A) | 29,450,379 | 28,171,268 | 26,995,231 | 27,709,399 | 28,683,098 | |
| 歳出 (一般会計) | 支出見込み | | | | | 備考 |
| 義務的経費 | 17,701,699 | 17,931,297 | 18,103,603 | 18,330,735 | 18,503,711 | |
| 人件費 | 4,324,710 | 4,295,598 | 4,293,234 | 4,288,320 | 4,288,320 | 令和3年度当初予算額及び職員数を基に、定年退職年を基本とした採用人数を考慮して試算 |
| 扶助費 | 11,435,908 | 11,697,512 | 11,944,872 | 12,244,755 | 12,558,731 | ・障害・生保は原課推計。その他扶助費は令和3年度当初予算を基本として推計。 |
| 公債費 | 1,941,081 | 1,938,187 | 1,865,497 | 1,797,660 | 1,656,660 | 既発の償還予定額に、令和3年度以降の新規発行分を加算 |
| 投資的経費 | 4,780,191 | 3,901,538 | 2,416,697 | 2,522,883 | 3,208,933 | |
| 普通建設事業 | 4,751,191 | 3,872,538 | 2,387,697 | 2,493,883 | 3,179,933 | 令和3年度当初予算額を基本とし、令和4年度以降は実施計画における普通建設事業費を積上げて推計 |
| 災害復旧事業 | 29,000 | 29,000 | 29,000 | 29,000 | 29,000 | 令和3年度当初予算額と同額として推計 |
| その他の経費 | 7,933,134 | 7,649,578 | 7,602,955 | 7,447,922 | 7,436,672 | |
| 物件費 | 3,179,892 | 2,904,554 | 2,897,626 | 2,747,069 | 2,737,069 | 令和3年度当初予算額を基本とし、令和4年度以降を推計 |
| 維持補修費 | 217,619 | 239,208 | 218,838 | 218,838 | 218,838 | 令和3年度当初予算額を基本とし、令和4年度以降を推計 |
| 補助費等 | 1,926,648 | 1,890,748 | 1,877,522 | 1,873,562 | 1,873,562 | 令和3年度当初予算額を基本とし、各一部事務組合の負担金について毎年度の変動を勘案して推計 |
| 積立金 | 254,808 | 254,808 | 254,808 | 254,808 | 254,808 | 令和3年度当初予算額と同額として推計 |
| 繰出金 | 2,331,734 | 2,337,827 | 2,331,728 | 2,331,212 | 2,329,962 | 令和3年度当初予算額を基本とし、令和4年度以降を推計 |
| 諸支出金等その他 | 22,433 | 22,433 | 22,433 | 22,433 | 22,433 | 令和3年度当初予算額と同額として推計 |
| 歳出合計 (B) | 30,415,024 | 29,482,413 | 28,123,255 | 28,301,540 | 29,149,316 | |
| 差引合計(A)-(B) = (C) | △ 964,645 | △ 1,311,145 | △ 1,128,024 | △ 592,141 | △ 466,218 | |
| 翌年度への繰越財源 (D) | | | | | | ※令和3年度以降は、繰越事業は見込まない(対象外) こととする。 |
| 収支見込み(C)-(D) (E) | △ 964,645 | △ 1,311,145 | △ 1,128,024 | △ 592,141 | △ 466,218 | |
| 収支差残高(累計) | △ 964,645 | △ 2,275,790 | △ 3,403,814 | △ 3,995,955 | △ 4,462,173 | |
| 財政調整基金【積立】 | 400,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | |
| 財政調整基金・減災基金【取崩】 | △ 564,645 | △ 811,145 | △ 828,024 | △ 292,141 | △ 116,218 | |
| うち財調基金の年度未残高 | 1,534,947 | 1,023,802 | 495,778 | 503,637 | 687,419 | |
| 公共施設整備基金【積立】 | 0 | 0 | 200,000 | 200,000 | 300,000 | |
| 公共施設整備基金【取崩】 | △ 400,000 | △ 500,000 | △ 300,000 | △ 300,000 | △ 350,000 | |
| 年度末の基金残高 | 846,623 | 346,623 | 246,623 | 146,623 | 96,623 | |

Ⅱ. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1 計画的な予算編成による収支改善

令和4年度から令和8年度までの収支見直しについては、先に示したとおり、5年間における本市の財政状況は厳しい状況にあります。

その対応として、当初で全ての歳入歳出を計上する「総計予算主義」を原則とした予算編成を行い、また、各事業において5年分の編成計画を立て、事業の進捗や優先度を明確化することにより、財源を計画的に配分し、中長期的な収支差の縮減に努めてまいります。

そのためには、事業ごとの効果検証を行い、歳出の見直しや経費の縮減を図り、行財政の効率化に努めるとともに、新たな行政需要に対してはスクラップ・アンド・ビルドの視点で既存事業の見直しによる財源の有効活用を図るなど、限られた財源を活かした、身の丈にあった予算編成に取り組むこととします。

2 行政改革推進による財政健全化方策

(1) 財政健全化方策について

「第8次糸満市行政改革大綱」は、厳しい財政状況と高度化・多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応しつつ、行政改革の具体的な推進項目を定めて、ひとつひとつ着実に取り組んでいくことを通して、第5次糸満市総合計画が目指す「つながりを深めチャレンジするまち糸満市」の実現につなげていくことを目的としています。

財政健全化方策を検討するにあたっては、同行政改革大綱との整合性を保ちながら各年度における収支のアンバランスを解消していくことが必要であります。

よって、今回の財政計画（令和4年度～令和8年度）は、第8次糸満市行政改革大綱を財政健全化方策の一つとして位置づけ、取組事項を指針として財政運営の健全性を確保していきます。

(2) 行政改革の取組内容とさらなる見直し

①持続可能な安定した財政基盤の確立

○行政のデジタル化の推進

市民の利便性向上と業務の効率化を図る観点から、デジタル技術や情報通信技術の利活用を推進し、業務効率化により捻出された人的資源をより価値を創造する業務に振り向け、行政サービスの質の向上に取り組むとともに、行政手続のオンライン化による市民の利便性向上や行政手続のコスト削減を推進します。

○効率的かつ効果的な行政経営

持続可能な行政サービスを提供していくため、他市町村との事務の広域化の検討を含め最少の経費で最大の効果を挙げることを意識しながら事務事業の成果・コスト等について行政評価を実施し、「選択と集中」により必要性や成果が低いものについてはスクラップアンド・ビルドの視点による見直しを行います。

また、行政手続における押印の見直しに取り組むとともに、窓口サービス見直しの検討を行い、業務の円滑な実施や効率化に取り組みます。

さらに、今後は老朽化した施設の大規模改修や建て替えに係るコストが大幅に増大することが見込まれていることから、公共施設の更新や必要性や他市町村との広域化の検討を含め、修繕・更新に係るコストの削減及びその負担の平準化を図ります。

加えて、指定管理者制度やPFIなどPPPの推進による民間の資金及びノウハウの活用や各種基金の計画的な運用に向けての取り組みなどにより、行政サービスの向

上と経費の節減合理化を図り、効率的かつ効果的な行政経営に取り組みます。

○歳入の確保

未利用市有地等の有効利用やふるさと応援寄附の取り組み推進、市有財産を有効活用したネーミングライツ等による新たな歳入の確保及び受益者負担の観点から使用料・手数料の適正化に取り組むとともに徴収を強化します。

○市税の適正課税と収納強化

関係機関等との連携強化や現地調査により、課税客体を的確に把握し適正な課税に努めるとともに、支払方法の多様化による納税者の利便性向上や滞納整理事務の強化など収納率の向上を図ります。

○補助金等の適正化

各種補助金等については、公益性、費用対効果、公平性等を常に検証するとともに、社会経済情勢や市民ニーズ等の変化を踏まえながら、公費を支出する必要性や費用対効果が低い事務事業等については、補助金等の見直しを行うなど適正化を図ることにより、限られた財源をより必要性の高い施策に振り向けられるよう努めます。

○特別会計の健全化及び扶助費の適正化

一般会計と区分して経理する農業集落排水事業、国民健康保険事業、介護保険事業等の特別会計については、安定的な運営のため、歳出の適正化や事務事業の効率化による財政の健全化に取り組むとともに、市民の公平負担の観点から一般会計からの繰出金の抑制に努めます。

特に、農業集落排水事業については、公営企業会計への移行に取り組みます。さらに、使用料については、事務事業の進捗管理の中において、下水道使用料との均衡を図っていきます。

地方公営企業である水道事業会計及び下水道事業会計については、独立採算制の原則に基づき、広域化を含め経営戦略による経営健全化を図ります。とりわけ下水道事業会計については、適正な受益者負担の観点から、下水道使用料の見直しを行います。

また、生活保護費については、その約半分を占める医療扶助費の適正化に向けて、レセプト点検や健康管理支援等を進めていきます。

Ⅲ. 今後の財政運営の健全性確保に向けて

(1) 将来の財政基盤づくり

①財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の管理計画

中期的財政見通しの推計結果から計画的財政運営の必要性は明らかですが、今後、適切な財源措置を図り、将来に向けた財政健全化を推進するためには、歳入の確保と歳出の圧縮に加え、基金運用の適正な管理計画を立てる必要があります。

特に財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金については、無秩序な運用を控え、適正な活用しなければならず、計画策定は的確な運用を目指すことに繋がります。

<基金の管理運用計画>

(単位：千円)

| | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 財政調整基金 | 積立 | 400,000 | 400,000 | 300,000 | 400,000 | 400,000 |
| | 取崩 | △607,562 | △679,521 | △550,035 | △459,556 | △133,633 |
| | 年度末残高 | 936,327 | 656,806 | 406,771 | 347,215 | 613,582 |

(単位：千円)

| | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------|-------|---------|---------|----------|---------|---------|
| 減債基金 | 積立 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 取崩 | 0 | 0 | △200,000 | 0 | 0 |
| | 年度末残高 | 307,213 | 307,213 | 107,213 | 107,213 | 107,213 |

(単位：千円)

| | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------|-------|----------|----------|----------|---------|----------|
| 公共施設整備基金 | 積立 | 0 | 0 | 200,000 | 250,000 | 300,000 |
| | 取崩 | △480,000 | △500,000 | △300,000 | 0 | △200,000 |
| | 年度末残高 | 676,242 | 176,242 | 76,242 | 326,242 | 426,242 |

(2) 計画の実現に向けて

今後の財政運営の健全性を確保するため、財政健全化策として位置付けている「行政改革大綱」を推進にするためには、その効果的進行管理を行うことが最も重要であります。

上記に掲げた方策は、以前から、行政改革検討委員会等において盛んに議論・検討されており、今後それらの方策を点検し、着実かつ確実に実行することで多額の収支不足が改善され、将来において自主的・自立的な財政運営に取り組むことができます。

そのためには、職員一人一人が市の抱える諸問題を正しく理解し、解決の方策検討時においても厳しい財政状況を認識した対応が必要となります。また、財政健全化のための方策を常に意識しながら、業務を遂行することにより効率的な財政運営が可能となります。

行政は、公金という市民負担に基づいて市民の負託に応じていくものであり、市民が望む行政サービスを提供するためには、受益に応じた負担の適正化も必要であります。個々の事業ごとにそのコストを明確に把握し、サービス水準と合わせ、市民負担についても調査・検討する必要があります。

最後に、持続可能な財政運営を最終目標としつつ、市民ニーズに即した行政需要への対応と同時に中長期的な財政収支の均衡を達成するためには、財政健全化策である行財政改革に市全体が一丸となって取り組む必要がある事を改めて申し添えます。

